

1. 背景と目的

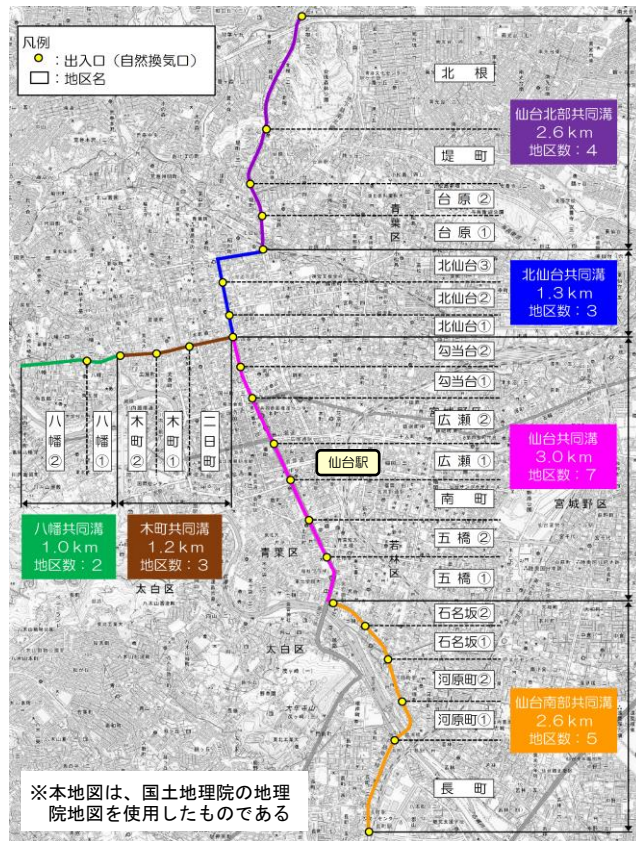
- 共同溝については、法定点検施設の対象ではないことから、損傷等を確認してから修繕する対症療法的な対応にとどまっている。
- 「対症療法型維持管理」から損傷が大きくなる前に修繕を行う「予防保全型維持管理」への転換
- ライフラインの安定供給や維持管理コストの縮減、予算の平準化を図る

2. 計画期間

令和2年度～令和6年度（5カ年）

3. 対象施設

本市が管理するすべての共同溝を対象とする。
 ※地区とは、資材や機材の搬入が可能な換気口の間を基本として、その1地区の構造物を示す単位のこと



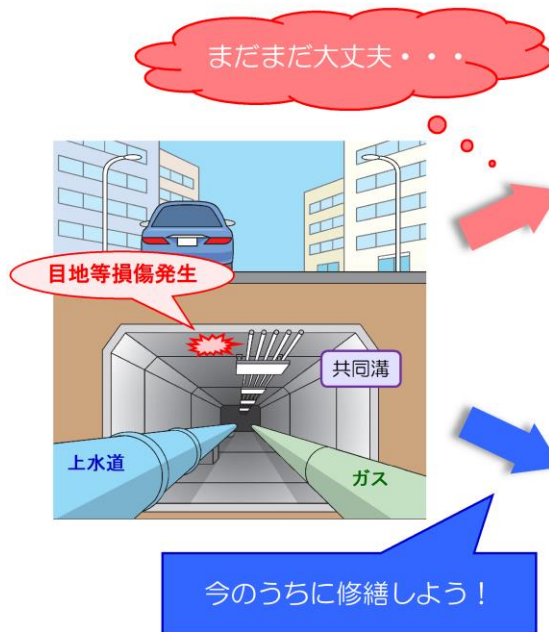
【共同溝内の状況】



4. 長寿命化に向けた基本方針

(1) 予防保全型維持管理への転換

【イメージ】



【対症療法型の修繕】



【予防保全型の修繕】



(2) 健全度の把握

予防保全的な対応として、5年に1度、近接目視による定期点検を実施して施設の変状等を確認し、健全度を把握する。

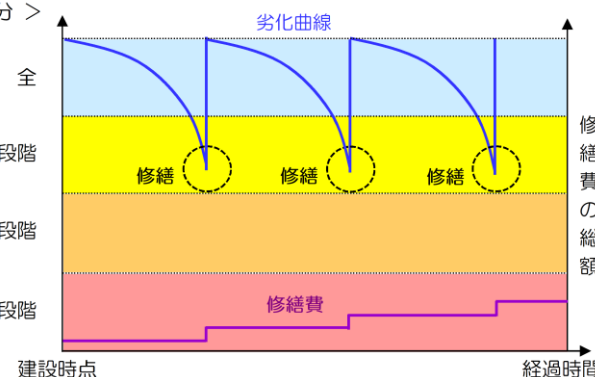
【地区別健全度の内訳】

全地区数	I (健全)	II (予防保全)	III (早期措置)	IV (緊急措置)
24地区	0地区 0.0%	21地区 87.5%	3地区 12.5%	0地区 0.0%

(3) 予防保全による修繕時期の考え方

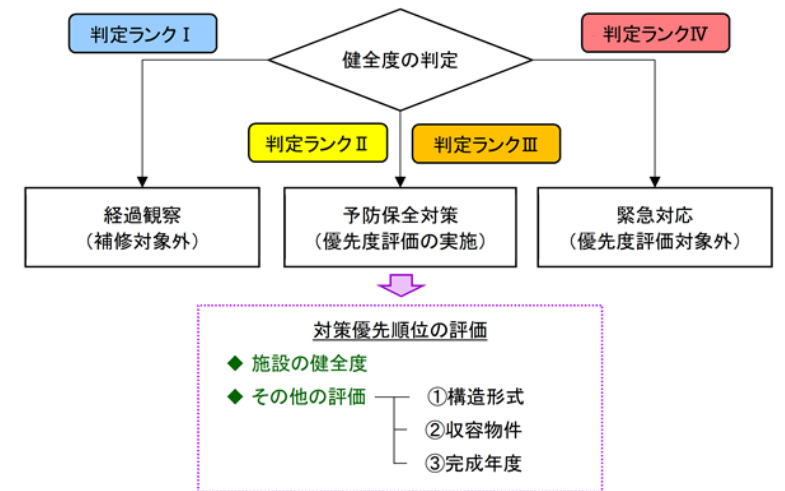
損傷が深刻化する前の判定区分「II」となった時点で修繕を実施する。

点検の結果、判定区分II、IIIが確認されていることから、令和2年度から令和6年度の5カ年で対策を実施し、機能回復を目指す。



(4) 優先順位の考え方

対策の優先順位は、点検結果に基づく「施設の健全度」のほか、「構造形式」や「収容物件」、「完成年度」により総合的に判断して決定する。



- ①健全度：施設の健全度によって、優先順位を評価
- ②構造形式：施設の構造形式によって、優先順位を評価（構造形式：開削・NATM・シールド）
- ③収容物件：施設内の収容物件の数によって、優先順位を評価
- ④完成年度：施設の完成年度によって、優先順位を評価

(5) 共同溝の長寿命化に向けた維持修繕の実施

- 保守点検により把握した状況等を踏まえ、小規模な断面欠損や漏水の修繕を徹底する。
- 排水溝や床面に堆積した土砂撤去による滞水の未然防止や目地部の小改良、導水対策に努める。

(6) 災害時の対応

災害発生時における緊急点検の実施により、施設の安全性や機能性を確認し、損傷が深刻な場合については、収容物件の安全性を確保のうえ、その損傷の早期修繕に努める。

5. 長寿命化の取り組みによる効果

- ①健全度の向上
定期点検の実施による現状把握により、適切な修繕工事を計画的に実施できるため、施設の健全性が確保される。
- ②予算の平準化
修繕に係る費用を予測することで、予算の平準化が図られ、計画的な修繕が可能となる
- ③コストの縮減
予防保全型維持管理への転換により、効果的な維持管理が実現され、維持管理コストの縮減が図られる。